

平素より美作岡山道路の建設推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

美岡だより第 4 9 号で行った「高規格道路をみんなで考える会」からの公開質問状への回答に対し、令和 2 年 3 月 1 6 日付けで同会から再質問状が提出されました。本号では、この再質問状に対して回答します。今後ともご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

再質問 1 : 町長は、議会で「今日まで町主催の説明会はしていない」と答弁したが、県が勝手に「地元調整が行われてきたものと受け止めている」と回答できる根拠は何か。

回 答 1 : 美咲町は平成 2 5 年以降、住民の方々と個別に意見交換を行っており、この対応は、平成 9 年 3 月 1 7 日付けの「美作岡山道路の建設に関する覚書」に沿った地元調整であると受け止めています。

再質問 1 : 県は、「平成 9 年 3 月 1 7 日付けの『美作岡山道路の建設に関する覚書』に沿った地元調整が行われてきたと受け止めており、「現行のルートで」計画を進める」と回答しているが、この覚書のどこに「現行のルートで」との文言があるのか。

回 答 1 : 「現行（在）のルートで」の文言は、質問 1 の内容を踏まえた回答に使用したものであり、覚書にこの文言はありません。

再質問 2 : 将来、「西日本豪雨以上の豪雨」が発生した場合には、県道付近の住宅には浸水の危険があるため、遊水地の保全をお願いしているが、県は、「ポンプで安全を確保する」と回答している。遊水地よりもポンプ設置の方が安全確保できるという根拠はなにか。

回 答 2 : 現在、「ポンプ排水を含む浸水対策の検討」を行っております。まだ、検討を行っている段階であり、対策方法は決定していません。

再質問 2 : 県は、「具体的な安全対策」ができていないのに、安全確保できるとみなし、常会単位の説明会をすることは無責任である。なぜ順序が逆になるのか。

回 答 2 : 遊水地面積、排水系統が確定し、詳細な浸水対策の内容をお示しするには、道路計画や町道・用排水路等の付替え計画を決定する必要があります。このため、まずは、常会単位の説明会を実施するものです。

再質問 2 : 県は、「対策内容がお示しできるようになったら」と回答しているが、私たちは当初から地元住民の不安を取り除くことが必要だと訴えてきた。事業を指導する立場にある県が町と具体的にどのように連携していくのか。

回 答 2 : 町は、県が作成した地形測量図等を利用して対策内容を検討しております。その結果をもとに、県は、美作岡山道路整備による影響を検討することとしています。

新質問 1 : 県は、県道以北の一部（多間・滝谷地区）を高架橋に設計変更すると説明したが、高架にすることで事業費がいくら上昇するのか。

回 答 1 : 次回の常会単位の説明会で説明することとしています。

新質問 2 : 弾性波探査を予定しているようだが、本来行うボーリング調査ではなく、簡易調査である弾性波探査にした理由は何か。

回 答 2 : 現時点では、飯岡地区で弾性波探査を行う予定はありません。

岡山県知事

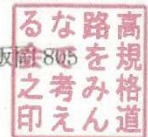
伊原木 隆太 様

高規格道路をみんなで考える会

会 長 延原 悟

住 所 岡山県久米郡美咲町飯

電 話 086-954-0265



公開再質問状

貴職に於かれましては、県政の運営にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

令和元年12月19日付けの公開質問状に対する回答は到底納得できる内容ではありません。したがって、公開再質問状を提出いたします。丁寧な回答を宜しくお願いします。

質問1 これは、美作岡山道路計画にあたり行政としての地元対策が全くできていなかったということを町が公式に認めたものですが、本道路建設にあたり、建設予定地付近の住民との合意を形成するという、基本的な行政手続きができていなかったことが公式にも明らかになった今でも、岡山県が現在のルート(湯郷インター～英田インター区間第2ルート)で美作岡山道路計画を進めることの適法性、妥当性についてどのように考えているのかお答えください。

回答 県としては、平成25年以降、町において、平成9年3月17日付け「美作岡山道路の建設に関する覚書」に沿った地元調整が行われてきたと受け止めており、現在のルートで計画を進めることは、妥当であると考えています。

再質問

- ・ 町長が議会で「今日まで町主催の説明会はしていない」と答弁しているのに、県が勝手に「地元調整が行われてきたものと受け止めている」と回答できる根拠はなにかを説明願います。
- ・ 県は「平成9年3月17日付けの『美作岡山道路の建設に関する覚書』」に沿った地元調整が行われてきたと受け止めており「現行のルートで」計画を進める」と回答していますがこの覚書のどこに「現行のルートで」との文言があるのか説明願います。

別添資料・・・美作岡山道路の建設に関する覚書 ※

質問2 ポンプ排水で住民の安全を確保することは難しいことが、近年の災害の事実として出てきています。それにもかかわらず、「ポンプで排水可能」と言い続ける根拠をお答えください。

回答 内水対策については、西日本豪雨や過去の浸水実績を踏まえ県と町が連携し、測量結果をもとにポンプ排水を含む浸水対策の検討を行い、地域の安全を確保する考えです。具体的な対策内容がお示しできるようになった段階で、詳しい説明をさせていただきます。

再質問

- ・ 県は「西日本豪雨や過去の浸水実績」を基準にしてポンプを設置するというが、過去の浸水実績を基準とする限り、将来、「西日本豪雨以上の豪雨」が発生した場合には、県道付近の住宅には浸水の危険がある。なので遊水地の保全をお願いしているが、「ポンプで安全を確保する」と回答しています。遊水地よりもポンプ設置の方が安全確保できるという根拠はなにかを説明願います。
- ・ 県は、「具体的な安全対策」ができていないのに、安全確保できるとみなし、常会単位の説明会をすることは無責任である。なぜ順序が逆になるのか理由を説明願います。
- ・ 県は、「対策内容がお示しできるようになったら」と回答していますが、私たちは当初から地元住民の不安を取り除くことが必要だと訴えてきました。事業を指導する立場にある県が町とどのように連携していくのか具体的に説明願います。

新質問1 県は、県道以北の一部(多聞・滝谷地区)を高架橋に設計変更すると説明したが、高架にすることで事業費がいくら上昇するのか説明願います。

新質問2 弾性波探査を予定しているようですが、本来行うボーリング調査ではなく簡易調査である弾性波探査にした理由を説明願います。

なお、回答は岡山県発行の「美岡だより」紙上でお願いします。

※別添資料の掲載については、省略します。